



郡山市立小学校の臨時休業に伴う 放課後児童クラブの対応について



ターゲット 3.3

令和2年2月28日

郡山市こども部

こども未来課

担当：渡部 政史

TEL：924-3801

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対応する」
新型コロナウイルス対策に係る3月3日(火)からの市立学校の臨時休業に伴う、放課後児童クラブの対応は次のとおりです。

1 放課後児童クラブ（38校に設置）

- ・学校の臨時休業中は、夏休みと同様に、午前7時30分から開所します。
※ 開所日：月曜日から土曜日（日曜日・祝休日は除きます。）
- ・感染のリスクを予防する観点から、自宅等で過ごせる場合は、極力利用を控えていただくよう、お願いしています。
- ・対象児童は、現時点で児童クラブに入会している児童です。
- ・児童クラブの利用児童や職員がり患した場合は、児童クラブを閉所する場合があります。